

## インフォームドコンセント(説明と同意)について

インフォームドコンセントとは、患者様が医師等から診療内容などについて十分な説明を受け理解した上で、患者様ご自身が同意され、最終的な治療方法を選択していただくということです。

### 1. 目的

全ての医療行為で、その対象となるものは、医療行為の内容とそれによってもたらされる危険性・副作用、予測される結果、代替可能な医療行為の有無と内容、これらを実施しなかった場合に予測される結果等について説明し、患者様の同意を得るべきです。さらに医師等の説明に基づき、患者様のご自身の病状について十分に理解し治療に協力されること（パートナーシップ）は、相互の信頼関係に立脚した適切な医療の遂行と治療効果の達成のために重要です。具体的には、患者様側の意思が常に尊重されることと、患者様と医療者双方が十分なコミュニケーションを保ちつつ治療が進められることによって達成されます。

### 2. 対象

インフォームドコンセントは「説明・理解」とそれを条件とした「合意」のいずれも欠けないことが重要です。医療の受け手（患者様）と担い手（医療者）とが医療に関する情報を共有し、合意に基づいて治療法などを選択していく過程の中ではじめて実現します。軽い侵襲から生命や身体に重大な影響を及ぼすような医療行為まで全ての検査や治療行為に関与する医療従事者と患者様およびご家族を対象とします。なお、意思を表明できない場合や、未成年者については適切な代理人（例：法定代理人、家族代表者など）を対象とします。

### 3. 原則

インフォームドコンセントは医療者と患者様との、日々の誠実なコミュニケーションの積み重ねを通して成り立つものであり、あくまでも患者様を主体としていることを理解する必要があります。具体的には、患者様に医療（検査・治療等）上の選択の機会を提示するものであり、あらかじめ医療行為の必要性（病名、病状）、内容、期間、危険性・副作用、予測される結果、代替可能な医療行為の有無と内容、これらを実施しなかった場合に予測される結果等についてご説明し、患者様の決定権を保証するものです。説明と同意は、口頭での説明と同時にその内容を文書で明示し、確認できるようにする必要があります。

### 4. 説明の方法

落ち着いた雰囲気、プライバシーが十分保たれる場所で行います。

原則として主治医または担当医が患者様に対して行います。

病院側、患者様側とも複数であることが望ましく、病院側は看護師も同席するようにします。

患者様が理解できる平易な表現や、理解を促す図・説明同意文書等を用いると共に、説明内容の理解度について細心の注意を払います。内容は、医療行為の必要性（病名、病状）、内容、期間、危険性・副作用、予測される結果、代替可能な医療行為の有無と内容、これらを実施しなかった場合に予測される結果等を説明します。

説明同意文書には、以上の説明内容と説明医師、病院側同席者、患者様・代理人、患者様側同席者の署名を行います。また、セカンドオピニオンを受ける機会について説明をします。同意するかどうかの判断は自由な意思で決めてよい事、もし同意されなくても医療者はその他の方法で最善を尽くすことを説明します。

### 5. 記録の保管

説明同意文書は原本を病院保管とし、原本をコピーし患者様へ渡します。